

# 人権啓発係からのお知らせ

- ▼ 人権啓発研修会
- ▼ 人権相談所
- ▼ 弁護士無料相談

人権とは、人が人らしく幸せに生きていくために最低限必要な権利であり、誰もが生まれながらにして持っている、誰からも侵されることがないものです。

私たちは、社会や家庭で多くの人たちと関わりをもって生きています。一人ひとりが自分らしく生きることができると同時に、他の人たちもその人らしく幸せに生きていけることが大切です。

黒潮町では、人権に関わる問題を住民一人ひとりの身近な課題ととらえ、住民の皆さんや地域社会と協力して人権尊重の社会を実現するため、さまざまな取り組みを行います。

## 人権相談所の開設

人権擁護委員は法務局と連携し、住民の皆さんが人権侵害を受けることのないように絶えず注意し、正しい人権の考え方を広め差別のない社会を築くための人権啓発活

動などを行っています。また、もし人権が侵害されたときには、人権を侵された人の相談相手となつて救済をします。

家庭や職場、地域社会などで、同和問題、セクハラ、ドメスティックバイオレンス(DV)、いじめ、児童虐待などの人権に関する困りごとや心配ごとがありましたら、人権擁護委員または法務局にご相談ください。

なお、黒潮町と黒潮町社会福祉協議会では、人権擁護委員や行政相談委員と協力して『特設人権相談、行政相談、心配ごと・困りごと相談所』を開きます。また、弁護士を招いて『弁護士無料相談所』も開催します。

どちらも相談は無料で相談内容や秘密は必ず守ります。悪質商法や多重債務、家庭や職場・地域などで困っていることや心配ごとが

ありましたら、ひとりで悩まずに遠慮なくご相談ください。

○お問い合わせ・予約先  
本庁住民課 人権啓発係

本庁産業推進室 商工観光係

☎ 43-2113(直通)

### ◆ 特設人権相談、行政相談、心配ごと・困りごと相談

地域	月日(曜日)	開設時間	開設場所
佐賀地域	5月29日(木)	13:00~15:00	総合センター(佐賀支所前)
	8月19日(火)	10:00~12:00 13:00~15:00	
	9月12日(金)	10:00~12:00	総合保健センター(拳ノ川)
		13:00~15:00	
	10月21日(火)	10:00~12:00	総合センター(佐賀支所前)
		13:00~15:00	
12月4日(木)	13:00~15:00		
2月17日(火)	10:00~12:00		
	13:00~15:00		
大方地域	5月9日(金)	10:00~12:00	
		13:00~15:00	奥湊川老人憩の家
	6月3日(火)	13:00~15:00	保健福祉センター(本庁前)
	7月18日(金)	10:00~12:00	田野浦集会所
		13:00~15:00	出口集会所
	8月22日(金)	10:00~12:00	保健福祉センター(本庁前)
		13:00~15:00	大方町民館
	9月19日(金)	10:00~12:00	上田の口集会所
		13:00~15:00	下田の口コミュニティセンター
	10月24日(金)	10:00~12:00	馬荷老人憩の家
		13:00~15:00	保健福祉センター(本庁前)
	11月14日(金)	10:00~12:00	鞭集会所
		13:00~15:00	浮津集会所
	12月5日(金)	13:00~15:00	保健福祉センター(本庁前)
10:00~12:00		蜷川生活改善センター	
2月13日(金)	13:00~15:00	伊田浦老人憩の家	
	10:00~12:00	有井川多目的研修集会所	
3月6日(金)	13:00~15:00	上川口浦集会所	

※日程・場所は、変更する場合もあります。  
※設日が近づきましたら、改めて広報やマイク放送などでお知らせします。

### ◆ 弁護士無料相談

月日(曜日)	開設時間	開設場所
5月30日(金)	13:00~16:00	保健福祉センター(本庁前)
8月26日(火)	13:00~16:00	総合センター(佐賀支所前)
11月20日(木)	18:00~21:00	保健福祉センター(本庁前)
12月10日(水)	18:00~21:00	総合センター(佐賀支所前)

※弁護士無料相談は、1人30分までです。予約制ですので、必ず予約をしてください。

人権啓発研修会  
～実施団体を募集します～

黒潮町では、町内にある企業や団体、サークルなどを対象に、人権啓発研修会を行うグループを募集します。

この研修会は、あらゆる機会を通じて人権啓発を推進することにより、住民一人ひとりが、人権について正しい認識と理解を深め、人権が尊重される社会をつくることを目的として募集するものです。

会議の後の研修や地域の集まりの場など、皆さんが寄り合う機会がありましたら、ぜひご検討ください。ともに人権が尊重される社会をつくりましょう。

◆対象

町内にある企業・団体・サークルなど

◆研修内容

人権に関する研修会  
(講師を派遣します。)

◆募集期間

6月1日～平成27年1月31日

◆研修実施期限

平成27年3月31日

○お申し込み・お問い合わせ

本庁住民課 人権啓発係

☎ 43-2800(直通)

まちの人権擁護委員です

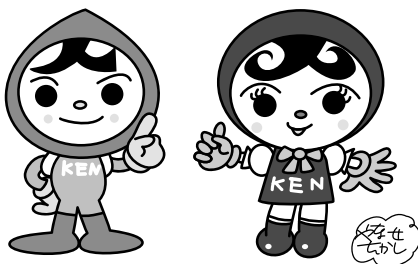
町内の人権擁護委員は次の6人です。各地区で開催される「特設人権相談」や個別相談などで、あなたの悩みや相談をお受けします。

プライバシーは必ず守りますので、ひとりで悩まずに、お気軽に相談してください。

6月1日は

人権擁護委員の日

1949(昭和24)年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことを記念して、毎年6月1日は「人権擁護委員の日」と定められています。



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん



やの たけ やす  
矢野 健康  
馬荷  
☎43-2524



やの ひろ せき  
矢野 博幸  
入野  
☎43-4887



ひろ い まさ と  
廣井 雅人  
入野  
☎43-4109



たに ぐち あき お  
谷口 明男  
佐賀  
☎55-2753



やの ちえ こ  
矢野 智子  
拳ノ川  
☎55-7149



おお つか かず よし  
大塚 一福  
不破原  
☎55-2529

高知弁護士会による法律相談センター開設のご案内

高知弁護士会では、無料法律相談センターを、各地域で開設しています。

このうち、四万十市での開設は次のとおりです。

相談を希望される方は、左記までお電話で予約をしてください。

◆相談場所

幡多信用金庫本店

(四万十市中村京町1-17)

◆相談日および時間

毎月第2・4木曜日

午前10時30分～午後2時30分

◆予約電話

高知弁護士会

☎ 088-822-4867

◆予約受付時間

午前10時～正午

午後1時～4時

◆その他

相談時間は1人30分以内

※相談は無料、秘密は厳守します。

○お問い合わせ

本庁住民課 人権啓発係

☎ 43-2800(直通)